第5回 志染・緑が丘中学校区統合準備委員会 議事録 (要旨)

日 時: 令和2年11月25日(水)午後7時~7時55分

場 所: 志染町公民館

出 席 者:

構 成 員 三宅仁見 藪本耕一 田中隆次 大西秀樹 今枝睦典

猶原恵理 酒井一輝 南 雅士 山本学道 野口博史

西臺士郎 奥村浩哉

事 務 局 石田英之教育総務部長 横田浩一教育振興部長

鍋島健一学校再編室長 山本智康学校再編室主査 小柳陽学校再編室主査 河賀健太郎学校再編室主査

1 開会

(委員長)

再び、新型コロナウイルスの感染が拡大してきた。加東健康福祉事務所管内でも感染者が増えており、大変な状況が続いている。

もう11月末になり、統合まで残された時間は少なくなっている。これまで各部会においていろいろな協議がなされ、本委員会で承認又は決定してきたこともあるが、まだ懸案事項として残っている課題もある。本日はそれをはっきりさせていきたい。

審議に先立って、本日は、委員18人中12人が出席されているので、本日 の会議が成立していることを報告する。

また、本委員会の会議は原則として公開することとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることになっている。非公開とすべき内容があれば、申し出ていただきたいと思うが、皆様いかがか。

【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

本日の会議では、第4回の統合準備委員会以降の各部会の進捗状況をご説明いただいた上で、各部会の決定事項や懸案事項を明確にしていきたいと考えている。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本日の会議については、1時間以内を目標に進めていきたいと思う。ご協力をお願いする。

2 報告事項

【事務局からの報告事項はなし】

3 各部会からの報告

(1) 総務部会

(部会長)

第4回統合準備委員会以降は、部会を開催していない。

閉校記念式典については、実行委員会を立ち上げて、検討を進めている。

その他の検討事項についても、統合に向けて進んでいく中で徐々に方向が定まってきている。新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、会議の開催はできるだけ控えて、決定したことを委員の皆様にお知らせしていきたい。

統合校の校訓については、学校長に一任するということになっていたが、もう少し時間をいただきたいと思う。

(2) PTA部会

(部会長)

PTA 部会も、第4回統合準備委員会以降は、部会を開催していない。これまでは、統合後の緑が丘中学校 PTA に志染地区の役員を置くことを検討してきたが、志染中学校の保護者から、「知らない学校で役員をするのはあまりにも負担が大きいのではないか。」というご意見があった。そこで、緑が丘中学校 PTA とも相談をし、任意の委員ではあるが、新たに志染地区委員を設けることにした。そして、10月30日に、立候補と推薦を合わせて、2名の方が地区委員に決定した。

この2名の地区委員については、緑が丘中学校 PTA の他の役は免除するということを緑が丘中学校 PTA に了承いただいた。

これまでの「緑が丘中学校区三校 PTA 連絡協議会」は、令和3年度から志染小学校 PTA が加わり、「緑が丘中学校区四校 PTA 連絡協議会」とすることとなった。

緑が丘中学校と統合することに伴い、緑が丘中学校の制服を購入する際に、保護者の経済的な負担に対して、志染中学校 PTA 予算の中から支援をしようという方向で検討を進めている。

志染中学校 PTA 組織については、PTA 総会を開催した上で解散することになる。統合後、PTA 総会を開催するまでは、暫定的に緑が丘中学校に志染中学校 PTA の事務局を置かせていただくことになった。

PTA総会を開催し、PTA組織を解散した上で、緑が丘中学校 PTA に参加するという流れで考えている。

(3) 学校運営部会

(部会長)

学校運営部会は、委員が一堂に会して行う活動ではなく、学校の各担当者が、細かな部分を一つ一つ確認していくということを繰り返し行ってきた。

各担当者が、昨年12月末から継続的に取り組んできたわけであるが、 例えば、最近では、統合した時に生徒会役員はどうなるのかということ について話し合われていた。

各教科の学習についての検討も継続的に行われている。

該当学年については、今は主に生徒の交流を進めている。

備品の移動計画については、志染中学校から緑が丘中学校に何を移動 させるかということはすでに決定している。

2 学期に入ってからも、職員については、緑が丘中学校、緑が丘小学校、緑が丘東小学校、志染小学校、三木特別支援学校の合同の研修会を 実施した。

1年生、2年生については、合同の人権学習会や授業交流を行った。2 年生は、平磯海釣り公園への合同の校外学習も行った。

2月に入学説明会を実施する。現在は、新型コロナウイルス感染症の 感染対策の関係で、体育館にたくさんの人数を入れることができないの で、2月2日と2月9日の2回に分けて実施する。志染小学校は、2月 9日に緑が丘小学校と一緒に説明会を行う。その際、志染中学校の在校 生についても参加することとしている。

(4) 通学・安全部会

(部会長)

志染地区の地理的条件及び道路状況等を考慮し、6kmとしていた通学 距離の基準を、志染地区の特例として5kmとすることを部会の方向性と して決定していた。

このことについては、志染小学校及び志染中学校の PTA に対して説明させていただいた。これに対し、PTA の方で、意見を集約するという作業を繰り返し行ってきた。その結果、出てきた意見としては、やはり、青山の急な坂を上り下りすることへの不安が大きく、「全員がバスで通学できるようにならないのか。」、「バス通学と自転車通学を選択できないか。」等の要望が教育委員会にも寄せられた。

そこで、教育委員会でも検討し、新たな案が部会へ提案された。部会で検討を行い、教育委員会が提案した案で進めていくという方向性で部会として意見がまとまった。

その案について、事務局から報告願いたい。

(事務局)

これまでの状況については、ただ今、部会長から説明いただいたとおりである。

教育委員会から通学・安全部会へ新たに提案した方針案を説明する。 まず、「5㎞の志染地区特例距離基準を設定する」ということ。これに ついては、これまでから変更はない。

次に、「バスは1台のみを運行する」ということ。朝夕各2回、1日では4往復するということである。デイサービスセンター志染と緑が丘中学校間の往復運行を行う。これも、前回の統合準備委員会で説明していたとおりである。

そして、「自転車通学とバス通学を選択可能とする」ということ。 方針としては、この案で進めていきたいと考えている。

しかしながら、要望もあったことから、「統合により通学路が大きく変わるため、5 km以内となる5 地区の生徒もバスに乗車可能とする」こととする。自転車通学を選択することも可能である。そして、「3 年間はこのルールとし、3 年目に教育委員会と学校で方法を再度検討する」こととする。3 年間というのは、中学校に入学して3 年間の中学校生活を送る中で、生徒の状況を見ながら、このままの運用でよいのか、変更しなければならないのかを学校と教育委員会とで検討していくということである。

また、「年度ごとに通学方法の変更は可能とする」、「統合年度は、1学期終了後に通学方法の変更可能とする。以降は新入生のみ1学期終了後に変更可能とする。」としたいと考えている。しかし、この2点については、通学・安全部会において、もう少し検討の余地はないのかという意見をいただいている。

そして、「授業日に加えて、土、日、夏休み等に運行を行う」こととする。したがって、部活動も含めて、生徒が登校をする日はほぼ運行することができることとなる。これまでは休日は運行しないこととしていたわけであるが、部活動や学校の活動がある休日には、できるだけ運行できる状態としたいと考えている。

(部会長)

通学・安全部会では、ただ今、事務局から説明があったこの案で進めていこうという意見にまとまっているので、統合準備委員会においてもこの案を承認いただければと思う。

また、この案で進めるとしても、自転車通学を希望する生徒もいると考えられるので、通学路についての検討も行った。通学路の詳細については、

学校が決定していくこととなるが、最大の懸案事項である青山の坂道の安全について検討した。特に、坂を下ることになる下校時は、危険が大きいので、青山5丁目の交差点で西側の歩道に渡って、神姫バスの回転地の箇所から大門橋までは、自転車を降りて、押して通行するということを通学・安全部会として決定した。これについては、学校でもしっかりと指導をお願いしたいと考えている。

さらに、自転車通学の生徒の安全のために、防犯灯を設置することを教育委員会で進めてもらっている。

(委員長)

ただ今、第4回統合準備委員会以降の各部会の進捗状況について、各 部会長から報告いただいた。

それでは、今日は、これまでの統合準備委員会ですでに決定している 事項と、これから決定していかなければならない事項をしっかりと整理 していきたい。

まず、これまでの統合準備委員会で決定している事項と、またその取扱いがどうなるのかということについて、事務局から説明願う。

(事務局)

これまでの4回の統合準備委員会において、部会長から「報告事項」として挙げられた事項と、「承認事項」として挙げられた事項がある。「報告事項」として報告された事項は、すでに決定した事項として取扱うこととする。それらは「統合準備委員会だより」にも掲載されている。

しかし、統合準備委員会における「承認事項」として、「教育委員会に 提案する」としていた5点の事項について、ここで再度整理をさせてい ただく。

1点目は、学校の名称についてである。学校の名称については、統合準備委員会から「緑が丘中学校とする」という提案を教育委員会にいただいており、教育委員会としても「緑が丘中学校とする」という方向性を持っている。学校の名称については、12月市議会において、学校の名称と住所を定めている条例の改正をもって正式に決まるという流れになる。正式に決定するのは、12月23日になる予定である。

2点目は、校歌についてである。校歌については、「現緑が丘中学校の校歌を採用する。ただし、令和3、4年度の卒業式では、現志染中学校の校歌及び現緑が丘中学校の校歌を歌唱することとする」ということを統合準備委員会から教育委員会へ提案いただいている。これについては、

教育委員会で協議をし、これで決定とさせていただく。

3点目は、校章についてである。校章については、「現緑が丘中学校の校章とする」ということを、統合準備委員会から教育委員会へ提案いただいていた。これについては、教育委員会において協議は行ったものの、まだ決定とはなっていない。今後、教育委員会で協議を行い、正式に決定事項としたい。(※11月30日に教育委員会において決定)

4点目は、校訓についてである。校訓については、「志染中学校及び緑が丘中学校の校長に一任する」ということを、統合準備委員会から教育委員会へ提案いただいていた。

しかし、校訓は、本来、学校の実情に応じて学校で決めるべきものである。さらに、「学校長に一任する」ということが、前回の統合準備委員会において承認されている。したがって、この件については、統合準備委員会から教育委員会への提案とする事項から外し、改めてこの場で「学校長に一任する」ということを決定事項としていただきたい。

最後に、5点目は、通学方法についてである。通学方法については、先ほど部会長から報告いただいた案について、統合準備委員会で承認いただきたい。承認いただいた案は、統合準備委員会からの提案として教育委員会へ持ち帰り、教育委員会の協議をもって正式に決定としたいと考えている。(※11月30日に教育委員会において決定)

(委員長)

ただ今事務局から説明のあった内容は、総務部会の案件が多かったように思う。その他に、各部会からこの場で決定事項としておきたいという案件があれば挙げていただきたいと思う。

総務部会はいかがか。

(部会長)

先ほどご報告したとおりである。

(委員長)

では、PTA部会はいかがか。

(部会長)

PTA 部会についても、先ほどご報告したとおりである。

(委員長)

では、PTA 部会から先ほど報告のあった事項については、統合準備委員会において報告事項として扱い、決定したこととする。

あとは、PTA 総会について進めていただきたい。

学校運営部会については、部会長からご報告いただいたとおり、生徒の交流等、統合に向けた準備を進めていただいている。このことについては、統合準備委員会において報告事項として扱い、こういう状況で進められているということを統合準備委員会で共有していきたい。

統合まで残りの期間も、引き続き準備を進めていただきたい。

最後に、通学・安全部会について、もう一度、承認事項と報告事項とを 整理していただきたい。

(部会長)

まず、通学方法等については、事務局から説明のあった、「志染地区の地域の諸条件を考慮し、5㎞の志染地区特例距離基準を設定すること」、しかし、「統合により通学路が大きく変わるため、5㎞以内となる5地区の生徒もバスに乗車可能とすること」、「3年間はこのルールとし、3年目に教育委員会と学校で方法を再度検討すること」、「バスは1台で運行し、デイサービスセンター志染と緑が丘中学校間を朝夕各2回往復運行すること」、「授業日に加えて、土、日、夏休み等に運行を行うこと」、そして、「距離基準にかかわらず自転車通学とバス通学を選択可能とすること」を統合準備委員会で承認いただきたい。

また、「下校時は、青山5丁目から窟屋交差点の間は、西側の歩道を通り、神姫バスの回転地の手前から大門橋までは、自転車を降りて、押して通行すること」を合わせて承認いただきたい。

それ以外の細かな通学方法に関する事項や安全対策、防犯体制等は、 進捗状況を報告させていただいたので、まだ決定していないという理解 でお願いしたい。

(委員長)

では、ただ今、通学・安全部会から提案のあった事項について、委員の皆様にお諮りしたい。

まず、距離基準やバス通学、バスの運行にかかわることについて、先ほどの部会からの提案事項を統合準備委員会として承認としたいと思うが、 皆様いかがか。

【異論なし】

(委員長)

異論も無いので、距離基準やバス通学、バスの運行にかかわる事項については、統合準備委員会の承認事項とする。

しかし、通学方法を選択するタイミングについては、年度ごとに変更 可能とするのか、学期ごとに変更可能とするのか等、検討事項として残 っている。継続して検討していただきたい。

次に、自転車通学について、青山の坂については、西側を通るということだが、これは登下校ともに西側を通るということか。

(部会長)

西側を通ると決めるのは、下校時である。

(委員長)

下校時に、西側、つまり志染地区側から見ると右側を通るということを 安全対策として決めるという提案であった。

(部会長)

志染地区から見ると右側になるが、下校する方向で見ると左側を通ることになる。

(委員長)

志染地区から見ると右側、下校する方向で見ると左側を通ること、また、そのうちの一部の区間は自転車を押して通行するということを、安全対策として統合準備委員会で承認としたいと思うが、皆様いかがか。

【異論なし】

(委員長)

異論も無いので、このことについても、統合準備委員会の承認事項と する。

なお、安全対策として、青山の坂の西側の歩道に防犯灯を設置するということについても、皆様にご承知いただきたい。

(委員)

確認だが、志染中学校の生徒に対しては、ヘルメットの補助があった と思うが、統合後も継続して補助が行われるのか。

(事務局)

バス通学となる生徒も、デイサービスセンターのバス停までは自転車 を利用することになるので、今までどおりヘルメットの補助が継続され ることになる。

(委員長)

電動自転車の利用についてはどのようになっているのか。

(部会長)

中学校の実情等を調査いただいた上で、次の部会で検討するということになっている。

(委員)

検討事項にはなっていなかったのではないか。

電動自転車については、もともとのきまりがどこかにあるわけではないので、ご家庭の実情に合わせて、保護者が電動自転車を選択されるのであれば、ご利用いただいてよいということだったのではないか。

(部会長)

まず、各中学校の状況をお聞きし、中学校長会でご意見をお聞きした 上で決定するということだったはずである。

(委員)

中学校長会の意見はすでにお聞きした。他校の情報を得て話し合うということにはなっていたと思うが、このことについて、そこで決定するという認識ではなかった。

これは、緑が丘中学校への通学に関する懸案事項なので、中学校長会で決定するというものではないと考える。

(部会長)

志染中学校と緑が丘中学校だけの懸案事項ではなく、通学についての ことであるので、市内の自転車通学をしている中学校にも影響が出てく るのではないか。

(委員)

もし、教育委員会が「電動自転車は使用してはいけない」と決めていた ら全校で考えなければいけないと思うが、そんなきまりはもともとある わけではない。

(部会長)

もともときまりがあるわけではなくても、市内の自転車通学をしている中学校にも影響が出てはいけないので、中学校長会のご意見をお聞き してはどうかということだったと認識している。

(事務局)

説明が前後になってしまい申し訳ないが、中学校長会にはお諮りし、 基本的には、あえて反対するものではないという意見をいただいている。 この件については、中学校長会で決定するべきことではないものの、中学 校長会の理解は得られている。

教育委員会としても、あえて反対するものではないので、最終的には、 志染中学校、緑が丘中学校の校長で決定をしていくものであると考える。

(委員)

少し補足させていただくと、中学校長会で共通理解しておくべきだろ うということで、中学校長会で話し合った。

先ほど、委員からもあったように、現在はどこにも「電動自転車は使用してはいけない」というきまりがあるわけではない。安全性についても、電動自転車だから安全ではないということもないのではないか、という意見が校長会では出ていた。

そういう状況の中で、志染地区から緑が丘中学校に通学する生徒に対して、「電動自転車を使用してもよい」とアナウンスをすると、市内の他校にも影響が出てくるかもしれないが、志染地区から緑が丘中学校へ通学する際の地形的な条件等を考慮すると、電動自転車を使用してもよいのではないかということを、両校の校長で検討してきた。

その上で、緑が丘中学校としては、通学に電動自転車を使用してもよいと考えており、その方向で進めていこうと考えている。

(部会長)

中学校長会や両校長で話し合っていただいたことは承知した。

その他の件について、部会からの提案については、先ほど皆様にご承認いただいたが、今後の検討事項として、バス通学か自転車通学かを選択できる機会をもう少し多くできないかという意見が PTA から出ている。この件については、最終決定までは至っていない。

また、細かい安全対策や、家庭とバスとの連絡方法等についても、もう 少し検討していかなければならないと考えている。

電動自転車の使用については、部会の後に中学校長会等でご検討いただいたので、使用可という方向で報告事項としたい。

(委員)

「電動自転車」の表記の仕方についてであるが、「電動自転車」と「電動アシスト自転車」とは、どういう違いがあるのか。「原付」として扱う場合と自転車として扱う場合とがあるのではないか。

(事務局)

「電動アシスト自転車」と表記する方がよいのではないか。

委員がおっしゃったような混同が生じないように、「アシスト」と付けるよう気をつけていく。

4 その他

(事務局)

まず、再度確認させていただく。

本日、通学・安全部会から提案され、統合準備委員会で承認された事項 については、統合準備委員会から教育委員会への提案として持ち帰らせて いただく。教育委員会では早急に検討し、正式に決定をしていく。

また、校訓の取扱いについては、統合準備委員会から教育委員会へ「学校長に一任する」という提案を受けており、一度持ち帰っていたが、本日、この場で「学校長に一任する」と決定したこととさせていただく。

次に、教育委員会から連絡させていただく。

1点目は、指定制服の購入費補助についてである。志染中学校の指定制服をすでに購入し、新たに緑が丘中学校の指定制服を購入する場合、2度の経済的な負担が発生してしまうことになる。その場合について、教育委員会で補助を行うために、12月市議会に補正予算案を提出している。

市議会で検討いただき、補正予算が成立したら、詳細についてお知らせをする。

2点目は、避難所についてである。以前から「避難所はどうなるのか」 という質問は寄せられていたが、現在、志染中学校は2次避難所に指定さ れている。

閉校後の志染中学校の活用については、市の「廃校利活用検討委員会」で検討されている。そこで次の活用方法が決まるまでは、避難所としての機能を維持するということを方向性として出しているので報告させていただく。

続いて、次回以降の日程であるが、統合までは、あと2回委員会を開催 したいと考えている。

次回の第6回統合準備委員会は、1月の下旬に開催したい。

また、最終回となる第7回統合準備委員会は、中学生の入試が終わる3

月中旬に開催したいと考えている。 後日調整させていただく。

5 閉会

(副委員長)

委員の皆様におかれては、部会を積み重ねていただいて、ほぼ形ができてきたのではないかと感じている。

志染地区については、閉校式記念事業実行委員会を立ち上げ、地域の 関係者とともに内容を検討しているところである。

その大きな考え方としては、閉校というのは、長い歴史があって寂しいものであるが、未来につながるような形の記念事業をしようということであり、それも概ね形ができてきたように思う。

もう12月なので、今年も残りわずかになっている。年が明けると、いよいよ統合ということが近づいてくる。一方で、新型コロナウイルス感染症の状況も大変気になるところである。

委員の皆様におかれても、くれぐれも健康にご留意いただき、無事に 統合を進めていただきたい。